

五木村広報誌

自然が奏でる
子守唄の里

五木 いっ き

令和4年
2022.

5 月号

自然が奏でる子守唄の里

令和4年度施政方針
人吉高校五木分校・五木中学校・
五木東小学校 卒業式

令和4年度(2022年度)

施政方針

村民の皆様におかれましては、依然として終息が見えないコロナ禍の中、感染防止の取り組みに、日々ご協力をいただき大変ありがとうございます。

村内のコロナワクチン集団接種も、一般対象者の3回目がほぼ完了し、5歳以上の低年齢層の希望者接種も2回目が完了しております。

また、新型コロナウイルス感染

拡大に伴い、影響を受けている事業者や出荷者の皆さんについては、国のコロナに関する交付金等を補填しながら、事業の継続、生産者支援に取り組んでおり、今後も状況を注視しながら対応して参ります。

この様な状況下のもと令和4年度を迎え、本年度の取り組み概要について、申し上げます。

令和2年7月豪雨災害対応状

況ではありますが、被害を受けた村道、林道等の道路施設災害復旧については、住民の皆様のご協力を頂きながら取り組んでおりますが、まだまだ、ご不便をお掛けしております。

村道については、復旧の取り組みが進んでおりますが、今後、林道等の本格復旧について、令和4年度から順次、入札、発注をおこない、スピード感をもって実施して

参ります。

また、長期にわたり本村振興の根底を揺るがしている、川辺川ダム建設問題については、流域治水に位置づけされた「流水型ダム」の諸元が昨年12月に村、議会に報告され、4月10日には、球磨川河川整備基本方針の見直しに伴う、河川整備計画原案に関する住民説明会が、村内2か所で開催され、村民の皆様102名の参加をいただきました。

当日は、国と県管理区間それぞれでの取り組みについて、住民の皆様から貴重なご意見を述べていただきました。村としても今後、国、県に対して十分な説明を求めながら、住民の皆様へ情報提供を行って参ります。

河川整備計画や整備に伴う五木村振興計画については、村の将来に禍根を残さないように、慎重かつ住民の理解が得られる計画でなければ、村として承知できるものではありません。

今後も、国、県との協議を進めて参ります。

さて、令和4年度の当初予算編

成にあたり、3月定例議会の冒頭「五木村ゼロカーボンシティ2050」を宣言致しました。

ゼロカーボン宣言により、令和4年度から環境省が進める、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、村内全域の再生可能エネルギー事業の調査検討、事業実施を目指し、本村の水資源や森林資源など自然環境を有効利用する「再生エネルギー」の積極的な導入を図ることで、温暖化防止に資する五木村の役割を十分果たすと共に産業及び観光などへの雇用を創出し、地域経済の活性化を目指すものであります。

また、地域に小水力発電、太陽

光発電や蓄電設備などの整備を図り、災害時や停電時に住民へ電力を安定的に供給でき、安心安全な暮らしの構築と、さらには将来、エネルギーの地産地消を視野に「市民電力会社」の設立も考えられます。

今後、調査検討を進めながら具体的な事業について協議して参ります。

令和4年度の一般会計当初予

算については、村の課題である人口減少、少子高齢化に起因する、地域コミュニティの再構築と産業育成を図り、地域振興と暮らし改革、移住定住を推し進める予算編成を行うこととし、編成にあたっては4項目の重点施策を設定しております。

一、「雇用の場の確保と定住に資する施策」については、昨年度、設立された「特定地域づくり事業協同組合」や空き家バンク制度への加入、登録促進を図り、安心して移住定住ができる、環境整備を本年度も進めて参ります。

また、4月から地域おこし協力隊の活動として、「移動茶屋」が村内各所に出向きます。地域の皆様との色んな交流を楽しみにしておりますので、見掛けられたらお気軽に声掛けしてください。

二、「高齢者の総合的サポートと村民の健康づくりに資する施策」については、高齢者福祉の重要性が年々、増しており、医療、介護、買い物支援に加えコロナ禍への対

応を本年も引き続き充実して参ります。

また、全年齢世代に共通の「健康づくり」に取り組む、食生活や運動、健診など健康長寿の村づくりの取り組みを進めます。

また、コミュニティバスの運行、診療所通院のためのタクシー助成事業、電動カート貸し出し事業等の高齢者支援についても継続し実施いたします。

三、「地場産業と将来を担う人材育成に資する施策」については、村内の農林業、商工業、製造業、サービス業等の人材確保の取り組みを、これまでの状況を踏まえ、新たな視点から見直す必要性があります。

各事業所と協議を進めながら経営安定を目指すと共に、本年は起業家支援や農業参入への支援金など、新たな分野へのチャレンジを促してまいります。

働く場の確保と住宅対策を進めながら、地域を担う人材の確保に努めて参ります。

四、「流水型ダムに関わる振興、再建に資する施策」については、河川整備計画策定に関わる、本村の振興、再建について今後、想定される国、県、村の3者協議等を踏まえ、五木村が目指す将来像を明らかにして参ります。

長年、翻弄され続けてきたダム建設問題の解決に向け、村の振興、再建が図れる振興計画の策定がなされるように、今後も努力して参りますのでよろしくお願いいたします。

最後に、令和4年度もコロナ禍の中で村政執行を進めるにあたり、村民の安心安全な暮らしと福祉の向上を念頭に、諸課題の解決に向け、邁進して参る所存であります。

村民各位のご指導ご協力を賜り、新型コロナウイルス感染症の終息と災害の無い明るい年度で在ります事を祈念し、ご挨拶と致します。

令和4年4月

五木村長

木下 丈二



いつき保育園入園式



みんなで楽しく遊びましょう



新入園児

4月1日(金)いつき保育園のホールにて、新しい園児2名を迎え入園式が行われました。保護者と一緒でしたが、皆に見守られ、緊張した様子の入園児さんの様子が見られました。園長先生が「みんなと仲良くしてください」と挨拶をされました。また、進級した1歳からの園児20名も式に全員参加し、お迎えの歌を元気に歌っていました。

いつき保育園卒園式



小学校でも頑張ります



お別れの言葉



卒業おめでとう

3月26日(土)いつき保育園のホールにて、保護者、在園児、先生方に見守られ、園児5名の卒園式が行われました。卒園証書授与では、五木村社会福祉協議会木下会長より卒園児一人ひとりに卒園証書が手渡され、「大きくなったら～になります」と大きな声で発表していました。その後、子どもから親へ「ありがとう。」と証書を渡していました。子どもの成長に思わず目を潤ませる親御さんの姿が見られました。お別れの言葉では、保育園での思い出や先生方への感謝の言葉を発表しました。それぞれの小学校へ元気に一歩を踏み出した子どもたちの姿がみられました。

五木東小学校・五木中学校入学式

4月8日(金)に五木中学校、11日(月)には五木東小学校で入学式が行われました。

今年の新入生は中学生8名(男子4名、女子4名)、小学生5名(男子2名、女子3名)です。

真新しい制服に身を包んだ中学生は、保護者や在校生、来賓の皆様に見守られながら式に臨みました。小学校とは違う環境に、終始緊張した様子でした。

在校生等に大きな拍手で迎えられ、恥ずかしそうに入場した小学生。

担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると、元気よく大きな声で返事をしていました。



五木中学校新入生



五木東小学校新入生



卒業証書を受け取る米津さん



磨五進(まいしん)



五木中学校卒業生



人吉高校五木分校卒業生



五木東小学校卒業生



記念植樹

卒業(新たな道へ)

3月1日に人吉高校五木分校、18日に五木中学校、23日に五木東小学校で卒業式が行われ、18名の卒業生が慣れ親しんだ学び舎を後にしました。(高校:5名、中学校:5名、小学校:8名)

【高校】コロナ禍や豪雨災害に見舞われ、学校へ満足に通うことができない在学期間でありましたが、その中で何をすべきかしつかり考え、かけがえない3年間を過ごしました。苦楽を共にした仲間との絆は皆の生涯の財産です。

【小学校】親に手を引かれ初めて校門をくぐったあの日から6年が経ち、心も体も大きくなりました。卒業式で誓ったみんなの夢は、植樹が大きく育った頃にはかなっていることでしょう。

【中学校】小学校から当たり前のようになつと一緒だった同級生も、それぞれ別の道を歩みます。五木村で磨かれた5人の信頼関係は、希望膨らむそれぞれの夢に向かって磨五進(まいしん)させるでしょう。

24時間テレビ44「愛は地球を救う」福祉車両贈呈式



(左)KKT金子執行役員局長 (右)木下村長



24時間テレビの鮮やかなロゴの入った車両

2月24日、五木村社会福祉協議会へ福祉車両の贈呈がありました。

これは、昨年放送44回目を迎えた24時間テレビ(日本テレビ系列)でのチャリティ募金にて、全国の皆様からの寄付金をもとに全国の福祉団体へ贈呈があったものです。(県内は5台)この車両は、デイサービス利用者の送迎など、五木村の福祉のために幅広く利用されます。



車椅子は2台収容可能

百寿祝い

◆竹村ミツヨ さん
(大正11年2月26日生)

2月26日竹村ミツヨさんが100歳のお誕生日を迎えられました。

竹村さんは、五木生まれの五木育ち、夫の一雄さんとは結婚後、一雄さんが戦地へ行かれ、お1人で子育てをしながら働かれた時期もあったそうです。5人のお子さんがおられ焼き畑などの農業をしながら子育てをされました。豆腐やこんにやくを作られるのが上手で、お元気なときは、家族の晩ご飯を毎日準備されておられました。これからもお元気で長生きして下さい。



100歳おめでとございます

令和4年度五木村消防団入退団者辞令交付式



4月8日に令和4年度五木村消防団入退団者辞令交付式が、役場大会議室にて行われました。

五木村消防団団長退任にあたって 【五木村消防団 前団長 杉山 今朝生】

この度、令和4年3月31日をもって、五木村消防団団長を退任いたしました。40年間消防団に在籍し、無事務められたことは、皆様方や家族の賜物と心から感謝申し上げます。顧みますと幾多の火災、災害出動、消防活動を経験することが出来ました。その時々により先輩の助言、良き後輩の協力を頂き、消防団の任務を遂行出来たことは、私の人生にとって有意義でした。現役の消防団員の皆様におかれましては、今後も発生する自然災害や火災、団員の不足等、消防団を取り巻く環境は厳しいものがありますが、義勇・愛郷の精神を持って村民の生命、財産を守るため、ご精進くださるようお願いいたします。私も、これからは消防団OB、一村民として微力ながら消防団を支援してまいります。本当に長い間、大変お世話になりました。

五木村消防団団長就任にあたって 【五木村消防団 団長 永里 克彦】

五木村長より拝命を受け、4月1日付で五木村消防団団長に就任しました。この伝統ある五木村消防団の団長を引き継ぐことになり、大変身の引き締まる思いと重責を感じております。団長の職を引き受けましたが、私に出来ることは何だろうかと考えました。諸先輩方がよく言われていたのは、「消防団は地域住民の皆様の“生命・身体・財産”を守ることだ」と聞かされてきました。その言葉どおり私に出来ることは消防団員の皆様の力を借り、住民の皆様の力を借り、住民の皆様の“生命・身体・財産”を守るという消防団の理念に基づき消防団活動を行ってまいりたいと思います。団員の皆様のご支援を頂きながら、微力ではありますが団長職を務めてまいりたいと思います。言葉足りませんが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今年度の入退団者及び団長・副団長は次のとおりです。

▼退団者

本 部 団 長	杉山 今朝生
本 部 指導員	福原 博信
第3分団1部 部 長	竹村 智幸
第2分団1部 部 長	土屋 智浩
第1分団 班 長	黒木 鉄也
第1分団 団 員	宮広 英芳
第1分団 団 員	見立 優祈
機能別団員	新坂 英二
機能別団員	山口 実

機能別団員	宮崎 栄臣
機能別団員	山田 芳明

▼入団者

本 部 団 員	森屋 彩花
本 部 分 団 団 員	中村 遊平

▼新消防団長・副団長

本 部 団 長	永里 克彦
本 部 副団長	中野 重実

令和3年度五木村教育論文表彰



受賞者と小・中学校長

最優秀賞

五木東小学校 田上 真澄 教諭（算数科指導）

「他者と協働しながら、能動的に学ぶ児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びを目指す複式学級の算数科学習を通して～」

優秀賞

五木中学校 藤原 俊也 教諭（英語科指導）

「英語力を高める授業の創造 ～長文読解力の向上を目指して～」

五木中学校 犬童 耕平 教諭（保健体育科指導）

「生涯にわたって健康の保持増進と体力の向上を目指す生徒の育成 ～小規模校の利点を生かした取組を通して～」

令和3年度五木村教育論文募集の表彰者が決定し、3月16日に役場大会議室において表彰式を開催いたしました。研究領域は、算数科指導、英語科指導、保健体育科指導、NIE教育（新聞を活用した学習）と幅の広いものでした。また、どの研究論文も力作と言っていいものであり、村内小中学校の児童生徒にとりまして学習効果が期待できるものでありました。

努力賞

五木東小学校 日根野 拓 教諭（算数科指導）

「自ら学びに向かい、「確かな学力」を持った児童の育成 ～複式学級における、共に学び合う算数科の授業を通して～」

五木中学校 上淵 純子 教諭（NIE教育）

「新聞を通して読解力、表現力を高める実践 ～グランドデザインの具現化に向けたNIE活動の取組からのアプローチ～」

ホタルの幼虫を放流しました

2月28日に、交響楽の里推進協議会並びに、東分館合同で、田口渓流を中心に約1,000匹のホタルの幼虫を放流しました。

ホタルの成虫が飛び始めるのは例年5月中旬ごろからで、今年も乱舞する様子を心待ちに村民の皆様も成長を温かく見守っていただきますよう、お願い申し上げます。



田口渓流にて放流の様子



ゲンジボタルの幼虫

令和3年度熊本市町村教育委員会連絡協議会表彰について



お疲れさまでした。

平成24年6月から令和2年6月までの2期8年間、教育委員を務めていただいた土屋靖子さんに西教育長から表彰状が伝達されました。

例年、熊本市町村教育委員会連絡協議会での表彰ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため今回は中止となりました。

土屋さんには本村の教育の振興や発展にご尽力いただいた功績が認められ、今回の受賞となりました。8年間、お世話になりました。

第1回球磨川リバイバルトレイル大会

3月5日に第1回球磨川リバイバルトレイル大会が行われました。

この大会は、令和2年7月の豪雨災害を忘れず、被災地の復興の後押しや、地域の魅力を幅広く発信することを目的として五木村・水上村・山江村・八代市が連携し開催しました。

西日本では初となる160キロを超えるレースで、選手は午前4時に水上村をスタートし、五木村～山江村～八代市の日奈久をゴールとする「球磨川コース」と、午前10時30分に五木源パークをスタートし山江～日奈久を目指す106キロの「川辺川コース」を510人の選手が挑みました。

今回大会を行うにあたって、地域の皆様のご協力があり無事に大会を終えることができました。



川辺川コースのスタート



球磨川コース・川辺川コース各優勝者

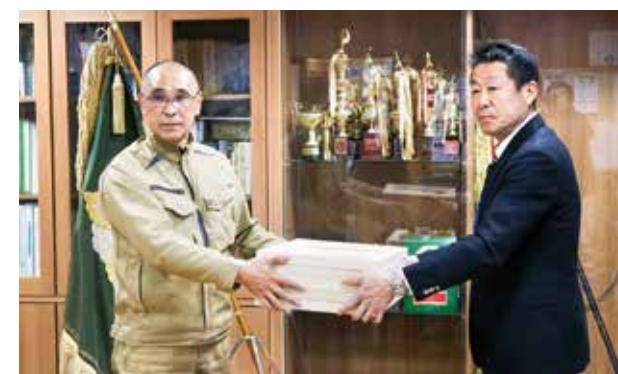


高野エイドの様子

木製卒業証書贈呈式



人吉高校五木分校にて



五木中学校にて

五木村学校運営協議会（会長：平野安美氏）より、各学校へ木製の卒業証書が贈呈され、各学校の卒業式の際、卒業生へサプライズで渡されました。

優しくて、ぬくもりのある卒業証書をふと手に取ると、五木村で学んだ日々や様々な思い出がよみがえることでしょう。

卒業生にとって、一生の記念になりました。



五木東小学校にて

人事異動

〈新任〉よろしく申し上げます



保健福祉課 保健師
赤池 郁美
この度、新規採用で保健福祉課に配属されました。

た保健師の赤池郁美と申します。
昨年度までは熊本市内の病院で看護師をしていました。

五木村の自然豊かな環境で仕事ができることをうれしく思います。

保健師の経験がなく、ご迷惑をおかけすることも多いと思いますが、五木村の皆様のために一生懸命頑張りたいと思います。皆様と接する機会も多いかと思しますので、よろしく願いたします。



保健福祉課 主事
森屋 彩花
新規採用職員として保健福祉課に配属されました。

した森屋彩花と申します。
地元である五木村で働けることをうれしく思っております。
微力ながら一生懸命五木村のために尽力させて頂きたいと思しますので、どうぞよろしく願いたします。



ダム対策課 主事
中村 遊平
4月から、新規採用職員として五木村役場ダム

対策課に配属されました、中村遊平と申します。人吉市から五木村に引っ越して、五木村で一人暮らしをしています。高校卒業後、就職をしたので公私ともにご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、五木村のために毎日尽力していきたいと思っています。どうぞよろしく願いたします。

〈退任〉お世話になりました



保健福祉課長
黒木 泰典
この度、3月末をもって五木村役場を定年退職

いたしました。
在職中は村民の皆様方には大変お世話になりました。おかげさまで勤務を続けられたことに深く感謝申し上げます。
今後は、これまでなかなか出来なかった我が家のことや自分の健康増進などに取り組んでいきたいと考えております。長い間、ありがとうございました。

〈異動〉よろしく申し上げます



総務課 課長補佐
平岡 丈太
4月の人事異動により総務課で勤務することになりました平岡と申します。

公私ともに慣れないことばかりですが、素晴らしい環境のなかで、住民の方々が安全で安心して生活が送れますように尽力してまいりますので、どうぞよろしく願いたします。



建設課 課長補佐
川原 顕太郎
4月の人事異動で建設課に勤務することになりました川原と申します。

まだ右も左も分からない状況ですが、五木村職員の一員として皆様の力になれるよう頑張っていきたいと思します。どうぞよろしく願いたします。

〈異動〉お世話になりました



総務課 課長補佐
川崎 明博



ダム対策課 課長補佐
藤田 寛



建設課 課長補佐
富安 政成

所属課	職 名	備考	氏 名	課員
会計室	会計管理者		大岩 留美	2
	出納係長	○	桑田 江美	
建設課	課長		豊永 勝彦	6
	課長補佐兼土木係長	※	川原 顕太郎	
	管理係長	○	黒木 光重	
	林道係長		黒木 保博	
	主事		堂本 龍馬	
	総合土木職		豊永 信治	
産業振興課	課長		土肥 博司	10
	課長補佐	※	市原 広一郎	
	県派遣駐在	※	永井 泰弘	
	林業振興係長		山尾 浩二	
	農業振興係長		山本 真也	
	商工観光係長	○	山本 巧	
	主事	○	竹下 侑希	
教育委員会	主事		馬場 秀也	7
	林政アドバイザー		下村 勝敏	
	森林管理アドバイザー		尾方 一之	
	課長/歴文館長		木野 徹也	
	教育審議員		中村 和長	
	教育審議員	○	川辺 尚也	
	歴史文化係長/歴文副館長		福原 博信	
	主査		寺田 弥生	
	主事		森下 聖太	
	主事	○	宮本 颯樹	
議会事務局	事務局長		土肥 整二	1

○異動 ☆新規採用
※国・県派遣 ◎熊本県へ出向中
●熊本県後期高齢者医療広域連合へ派遣

人事 役場新体制

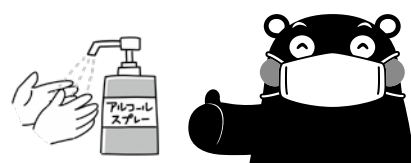
所属課	職 名	備考	氏 名	課員
総務課	課長		竹村 文秀	8
	課長補佐	※	平岡 丈太	
	総務・財政係長		村山 義治	
	主査		豊原 佳奈	
	主事		甲斐 美里	
	主事	◎	奥村 薫寛	
	主事	○	吉松 法政	
	情報専門職		西川 忠孝	
ダム対策課	課長	※	合志 敏	5
	課長補佐	※	吉村 賢太郎	
	ダム対策係長		川口 峰寿	
	地域振興係長	○	数山 美保	
	主事	☆	中村 遊平	
保健福祉課	課長	○	高田 孝浩	12
	課長補佐兼保健衛生係長		森田 佳子	
	福祉係長		上田 はるみ	
	主査	●	古田 聖子	
	主事		奥田 梨奈	
	主事		森山 凌	
	主事	○	加藤 大雄	
	主事	☆	森屋 彩花	
	介護認定調査員		椎葉 由香	
	管理栄養士		西川 法子	
	県派遣保健師	※	清水 菜央	
	保健師	☆	赤池 郁美	
住民税務課	課長		北原 仁司	6
	地籍係長		岡本 英仁	
	住民税務係長		田山 直也	
	主査		田口 弘彦	
	主事		大村 薫平	
	主事	○	福岡 俊介	

梅雨入り前に、今一度、防災意識を高めましょう。

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

新型コロナウイルス感染症について

ワクチンを接種した方も、マスクの着用と手指の消毒で、感染予防を続けましょう。
《お問い合わせ先一覧》



◎五木村のワクチンに関すること

新型コロナウイルスワクチンの接種(時期や接種の流れなど)に関する全般

☎ 37-2218 もしくは、37-2283 受付時間:8時30分～17時30分(月～金曜日のみ)

◎「もしかして、コロナかな?」と思ったら

- ① まずは、身近な医療機関やかかりつけの医療機関に電話で相談してください。
- ② かかりつけの医療機関がなく相談する医療機関がわからない場合

球磨地域受診・案内センター ☎ 080-2102-2620

熊本県受診・案内センター ☎ 0570-096-567

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 ☎ 096-300-5909 (24時間対応)



今回のテーマ 「高血圧」 5月17日は、高血圧の日

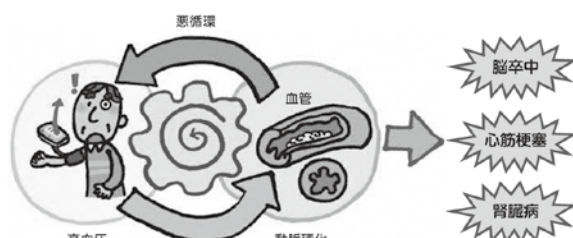
高血圧とは?

血圧とは、心臓から全身へ血が流れることによって、血管の壁にかかる圧力のことです。高血圧とは、診察室での血圧が、140/90mmHg 以上、または家庭での血圧が、135/85mmHg 以上(血圧の上と下のどちらか、もしくは両方が基準値以上)の場合に診断されます。

【高血圧が続くと…】

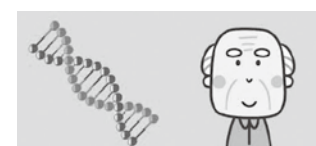
高い圧に耐えるため、血管が硬く・厚くなり弾力を失います。更に傷つきやすくなった血管の壁にコレステロール(脂質)が溜まって狭くなり、血の流れが悪くなっていきます。

この状態を動脈硬化といい、進行すると、脳卒中・心筋梗塞・腎臓病につながる恐れがあります。



【高血圧の原因】

生活改善が見込める原因要素



- ・遺伝
- ・加齢
- ・塩分の過剰摂取
- ・肥満
- ・多量の飲酒
- ・ストレス
- ・寒暖差
- ・禁煙

【高血圧を防ぐために】

1. 減塩：毎日の料理ですでにできることから、塩分を減らしましょう。

- 例) ・めん類の汁は残す ・柑橘類や香辛料で風味を出す
・だしを活用し、醤油や味噌の使う量を減らす ・減塩商品を使う
・醤油やソースは料理に直接かけず、小皿に入れてつけて食べる など

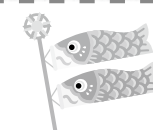


2. 運動：1日30分程度(もしくは1日7000～8000歩)の散歩を週に3～4日行くと、肥満や高血圧の改善に効果があるといわれています。

3. ストレスをためない：好きなことで気分転換をし、十分な睡眠・休息をとりましょう。

4. 飲酒量に注意：アルコールは1日20g(ビールなら中瓶1本、日本酒なら1合)までが適量です。週に2日以上は休肝日を設けましょう。

5. 禁煙：タバコのニコチンにより血圧が上がります。健康のために禁煙しましょう。



介護予防教室



★げんぞう会の日程

※参加対象：要介護認定されていない65歳以上の方

介護予防の体操やレクリエーション、健康相談を行います。一緒に楽しく体を動かしましょう♪

場 所	三 浦	下 梶 原	頭 地	瀬 目	宮 園	平 沢 津	小 鶴	平 瀬
5月	10日・24日 (火)		17日・31日 (火)		12日・26日 (木)		19日 (木)	
6月	7日・21日 (火)		14日・28日 (火)		9日・23日 (木)		2日・16日・30日 (木)	
時 間	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前 10:00～11:30				午後 13:45～15:15			

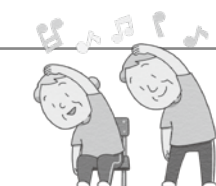
★脳いきいき教室の日程

パズルやゲームで脳を鍛える認知症予防の教室です。物忘れが気になる方におすすめです!

場 所	保健センター	宮園交流館
期 日	受付/午前9:30～開始/午前10:00	受付/午後1:00～開始/午後1:30
5月	11日・18日・25日(水)	
6月	1日・8日・15日・22日・29日(水)	

「新規で参加したい」「また始めようかな」という方、ぜひ気軽にご参加ください! 送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。

お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)



こころの健康相談(相談無料)

不安やストレスのお悩み、精神の病気かな?と心配な方や家族、気軽にご相談ください。

人吉保健所 精神保健相談	五木村 こころの健康相談
精神科医が相談を受けます。	臨床心理士が相談を受けます。
【5月】5月12日(木) 人吉保健所 5月27日(金) 多良木町多目的研修センター	相談内容:物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等 【5月】5月20日(金)
【6月】6月9日(木) 人吉保健所 6月24日(金) 人吉保健所	◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課(TEL:22-5289)	お問い合わせ先 保健福祉課(TEL:37-2214 (IP:2214))

乳幼児健診のお知らせ

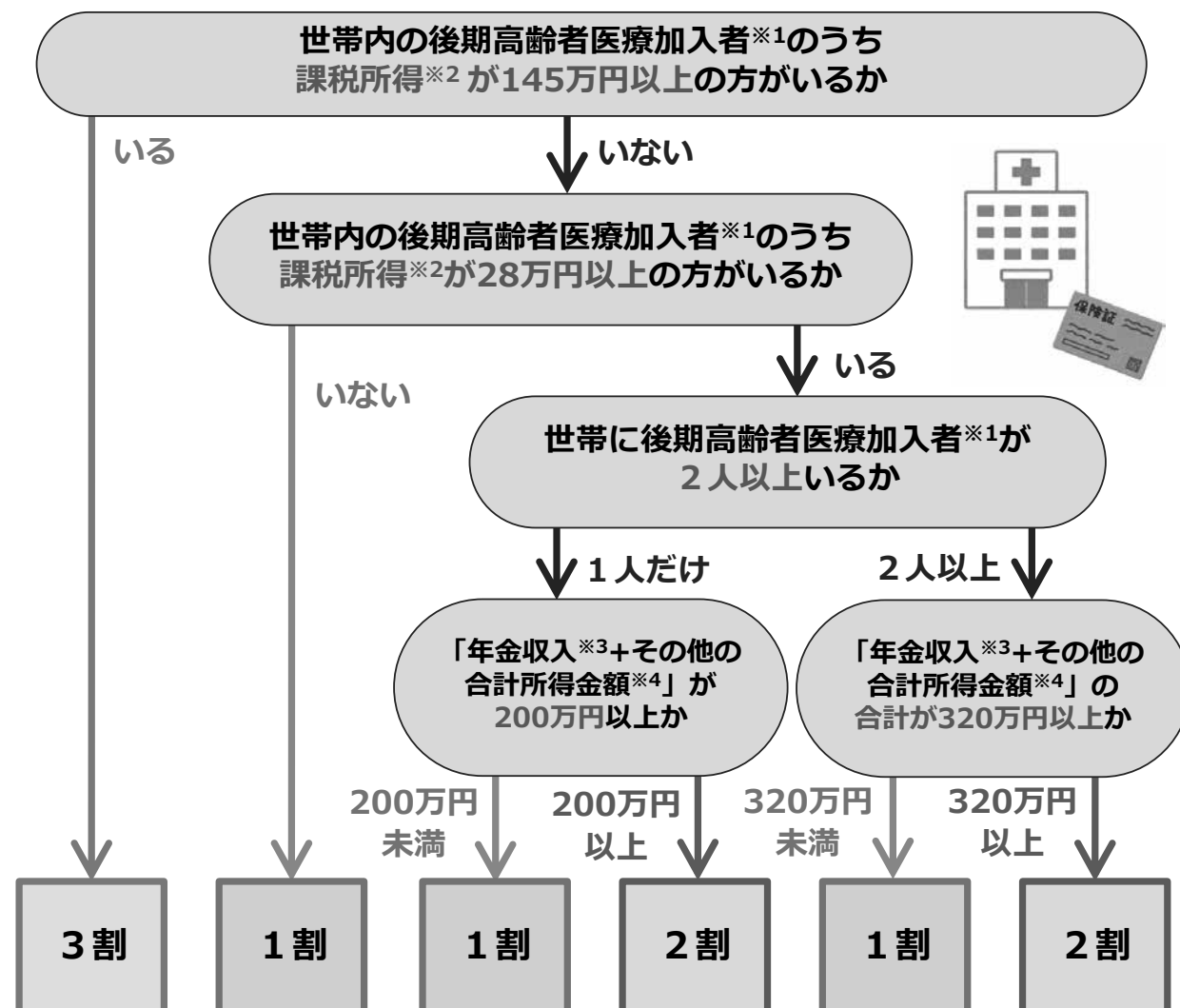
※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期 日	受付時間(午後)	場 所	対 象 者
5月6日(金) 6月3日(金)	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



窓口負担割合は、主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合は、後期高齢者医療加入者※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに、世帯単位で判定します。
(令和3年中の所得をもとに、負担割合の判定を行い、令和4年10月からの負担割合を決定します。)



◇3割に該当する方のうち、申請により1割又は2割になる場合があります。

※1 「後期高齢者医療加入者」とは
75歳以上の方および65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方

※2 「課税所得」とは
住民税納税通知書の「課税標準」の額。(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)

※3 「年金収入」とは
遺族年金や障害年金は含まず、公的年金等控除を差し引く前の金額

※4 「その他の合計所得金額」とは
事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

医療費の窓口負担割合が変わります

このお知らせによる手続きは不要です。

- 令和4年(2022年)10月1日から、後期高齢者医療の加入者で、要件を満たす方は、医療機関での負担割合が2割になります。(次ページ参照)
- 変更対象となる方は、熊本県の後期高齢者医療加入者全体のうち約14%の方です。

旧基準：令和4年9月30日まで

区分	医療機関窓口での負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者	1割
低所得者 (住民税非課税世帯等)	1割

新基準：令和4年10月1日から

区分	医療機関窓口での負担割合
現役並み所得者	3割
要件を満たす方	2割
一般所得者	1割
低所得者 (住民税非課税世帯等)	1割

令和4年度後期高齢者被保険者証の2回交付について (窓口負担割合の見直しが令和4年10月1日で開始するため)

1
回目

有効期間は、令和4年8月1日～9月30日まで
＜加入しているすべての方へ7月中にお渡しします＞

その後

2
回目

有効期間は、令和4年10月1日～令和5年7月31日まで
＜加入しているすべての方へ9月中にお渡しします＞

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

国民健康保険資格異動の手続きについて

国民健康保険に加入又は離脱される場合は役場の窓口での手続きが必要です。

手続きは就職、退職、転出等で保険者が変わってから**14日以内**に行ってください。

他の健康保険に加入された日以降は、国民健康被保険証は使えません。また、転出して他の市町村の国保に加入した場合も同様で、転出が確定した日以降、五木村の被保険者証は使えません。

もし、他の保険の加入日以降に国保の被保険者証で受診された場合は、受診した病院へ「**現在加入している保険**」を連絡してください。

手続きが必要な場合		必要なもの
共 通 全ての手続きに必要ですので、必ずご持参ください。		●世帯主及び異動者全員の個人番号が分かる書類 ●本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ※顔写真がない本人確認書類については年金手帳や預金通帳など2点以上の確認が必要です。 ※手続の内容により 印鑑 が必要な場合があります。
す国保に加入するとき	転入してきたとき	転出証明書
	他の健康保険をやめるとき	資格の喪失日又は退職日がわかる書類
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	母子手帳、国保の被保険者証
す国保を離脱するとき	転出するとき	国保の被保険者証
	他の健康保険に加入したとき	資格取得日がわかる書類又は加入した保険の被保険者証、国保の被保険者証
	生活保護を受けたとき	保護開始決定通知書
	死亡されたとき	国保の被保険者証
その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の被保険者証
	保険証をなくしたとき	

※個人番号は届出書の記載に必要です。また、代理の場合は委任状(要押印)が必要となります。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

国民健康保険医療費の状況についてのお知らせ

～令和4年1月・2月診療分～

	1月				2月			
	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減
入 院	5	2,345,840円	-55.30%	-2,902,190	6	2,506,290円	+6.84%	160,450
外 来	236	2,962,881円	-17.42%	-624,819	234	2,541,721円	-14.21%	-421,160
調 剤	97	667,904円	-32.18%	-316,932	106	743,114円	+11.26%	75,210
食事・生活療養費	-	123,356円	-16.94%	-25,151	-	114,108円	-7.50%	-9,248
その他療養費	5	19,951円	-27.76%	-7,668	4	11,755円	-41.08%	-8,196
合 計	343	6,119,932円	-38.78%	-3,876,760	350	5,916,988円	-3.32%	-202,944

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
1月	228人	26,842円	-37.97%
2月	233人	25,395円	-5.39%

1月の医療費は12月に比べて大きく減少しています。特に入院が大きく減少しています。今後も普段の健康管理に留意していただき、入院、手術にならないように初期治療を心がけてください。季節も変わり、大分暖かくなってきました。軽い運動など行い、健康づくりに努めましょう。



お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

令和4年6月から児童手当の制度が一部変更されます

1. 特例給付にも所得上限限度額が設けられます
2. 現況届の提出が原則不要となります

1. 所得が基準額以上の場合、特例給付が受けられません

《ご注意ください》令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、令和4年10月支給分(令和4年6月分)から、**児童を養育している生計中心者の所得が以下表(B)以上の場合、児童手当・特例給付の支給はされません。**

※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が(B)を下回った場合、**改めて認定請求書の提出が必要となります。**

※児童を養育している方の所得が下記表の(A)未満の場合、児童手当を支給します。

所得が(A)以上(B)未満の場合、引き続き特例給付(児童1人当たり5,000円)を支給します。

所得は、世帯合算ではなく、生計中心者のみの所得を確認します。

扶養親族の数	(A) 児童手当に係る所得制限限度額		(B) 特例給付に係る所得上限限度額	
	所得額	収入額(目安)	所得額	収入額(目安)
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円
6人以上	1人につき、38万円を加算した額			

『収入額(目安)』は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で確認します。

扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族(施設入所等児童を除く。以下、「扶養親族等」という。)ならびに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持した人数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限ります)又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

2. 現況届の提出について

令和4年度から、毎年6月1日時点の受給者の状況を公募等で確認できる場合は、現況届の提出は**原則不要**となります。

ただし、一部の方は現況届の提出が必要になります。

対象の方には例年通り現況届を送付しますので、ご提出をお願いいたします。

- 児童を養育しなくなった
- 村外に居住する配偶者や児童の住所、氏名が変わった
- 離婚し、一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなった
- 婚姻や子の実親との事実婚により、一緒に児童を養育する配偶者等を有するに至った
- 国民年金から厚生年金等、受給者の加入する年金が変わった
- 受給者や配偶者が公務員になった
- 海外に住んでいる父母から国内で児童を養育している者として「父母指定者」の指定を受けた

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

五木村診療所医師異動のあいさつ

離任

永田先生から異動のあいさつ

2021年4月から五木村診療所所長を務めさせて頂きました永田洋介です。2022年3月を持ちまして異動となりましたのでご挨拶を申し上げます。

診療所業務では、定期外来に加え、採血検査、X線検査、エコー検査、内視鏡検査と充実した医療設備のもと、人吉医療センターとも連携を図りながら住民の皆様の健康管理に取り組んできました。

加えて、新型コロナウイルスに対する集団ワクチン接種や、施設でのワクチン接種に取り組みました。各部署の協力もあり円滑なワクチン接種が実施されました。様々な場面においても、健康管理することはまさに総合診療そのもので、短い期間でしたが、非常にやりがいのある診療活動となりました。この経験を活かしさらに邁進してまいります。

1年間、大変お世話になりました。住民の皆様、関係各位の皆様はこの場を借りて御礼申し上げます。



五木村診療所
前所長 永田 洋介

着任

早川先生から着任のあいさつ

みなさんこんにちは。4月より五木村診療所所長として赴任してまいりました早川香菜美と申します。三年ほど前に五木村診療所で半年ほど勤務をしており、その後は天草市の市立病院を中心に勤務をしておりました。再び、五木村の皆様にお会いできることを楽しみにしています。

自分の専門領域としては、前任である永田先生と同じ総合診療です。病気のことだけでなく、患者さん、ご家族、地域全体をみれる広い視野をもって診療にあたれるよう日々努力してまいります。まだまだ若輩者で至らない点も多々あるとは思いますが、これからもどうぞよろしく願いいたします。見かけたら気軽にお声掛けください。



五木村診療所
所長 早川 香菜美

浄化槽設置補助事業について

五木村では、生活環境の保全・公衆衛生の向上、河川の水質保全を図るため、予算の範囲内において浄化槽設置補助事業を行っています。

年度毎に、補助件数に限りがありますので、合併浄化槽の設置を希望される方はお早めに建設課までお問合せください。



■浄化槽設置補助金：5人槽：880,000円（限度額）

■補助対象工事：浄化槽本体・集水枥・排水、放流管・ブローア等の屋外工事

■補助対象外工事：便器・浴槽・台所などの配管・排水管等の屋内工事

※補助対象内工事であっても、限度額を超える工事費は自己負担です。

■補助対象区域：代替地下水道区域・農業集落排水整備区域を除く村内全域

お問い合わせ先 ▶ 建設課 TEL:37-2017 (IP:2247)

生ごみ処理機などへの補助を実施しています

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一つとして生ごみ処理機などへの補助を実施しています。この機会にご購入を検討いただきますようお願いします。

補助内容

【電動式生ごみ処理機】

補助額：購入額の2/3
(上限40,000円まで)
一世帯当たり1基まで

【非電動式生ごみ処理容器(コンポスト)】

補助額：購入額の2/3(上限7,000円まで)
一世帯当たり2基まで

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

猟犬を飼っておられる皆様へ

熊本県では、毎年、猟犬が人や動物をかむ事故が発生しています。

猟犬が引き起こす事故の重大さを御理解いただき、引き続き適正な飼育をお願いいたします。

◆猟終了後は、猟犬の所在を確実に確認し、必ず犬をつないでください。また、猟犬であっても、人を補助するために必要な訓練を受けていない犬は放すことはできません。

(熊本県動物愛護管理条例第5条)

◆法律により、生後91日以上の子犬を飼っている方は、飼い始めた日から30日以内にお住まいの市町村での登録及び年に1回、市町村が行う集合注射会場(主に4～6月)又は動物病院で、犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

(狂犬病予防法第4条、第5条)

◆犬を山に放つなどして遺棄することは犯罪です。

1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

(動物愛護管理法第44条)

※飼主が分かるように、首輪等に飼主名、連絡先を記載することを心がけましょう。

※猟中等に犬がいなくなった場合は、管轄の警察署及び保健所に連絡しましょう。

※飼養犬が人の生命、身体若しくは財産に害を加えたときは、直ちに管轄の保健所に届出をしましょう。

※発信機等を装着する場合は、電池が十分にあるか事前に確認しましょう。

熊本県庁 健康危機管理課 動物愛護班 096-333-2248

人吉保健所 衛生環境課 22-3108

五木村役場 保健福祉課 37-2214

～国民年金保険料は納付期限までに納めましょう～

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不慮の事態の発生により、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置が設けられていますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談ください。

～国民年金保険料の前納～

国民年金保険料は、前納で納めることにより、保険料が通常より割引となります。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べ2年前納で14,540円、1年前納で3,530円、6カ月前納で810円の割引になります。

また、口座振替制度を利用して保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納で15,790円、1年前納で4,170円、6カ月前納で1,130円の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には、次の方法があります。

- (1) 2年(4月～翌々年3月分)分の前納
- (2) 1年(4月～翌年3月分)分の前納
- (3) 6カ月分(4月～9月分、10月～翌年3月分)分の前納
- (4) 毎月(早割、口座振替のみ)
- (5) 毎月(割引なし)

八代年金事務所・年金出張相談(5・6月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

5月	場所	人吉市東西コミュニティセンター	錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	多良木町役場
	日時	2日(月)・9日(月)・16日(月) 23日(月)・30日(月)	11日(水)・25日(水)	18日(水)
6月	場所	人吉市東西コミュニティセンター	錦町社会福祉協議会 (温泉センター)	多良木町役場
	日時	6日(月)・13日(月)・20日(月) 27日(月)	8日(水)・22日(水)	1日(水)・15日(水) 29日(水)
相談時間		午前9時30分～午後5時		午前9時～午後5時
【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965-35-6123 自動音声①→② ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで				

令和4年度の国民年金保険料額は16,590円(月額)です

～国民年金の加入方法～

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。
基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。
加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

- ・第1号被保険者
20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。
加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。
- ・第2号被保険者
会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。
加入手続きは、勤務先が行います。
- ・第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。
加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職した時は、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

五木東小学校・五木中学校教職員の異動について

4月1日付けで教職員の異動がありましたのでお知らせします。



五木東小学校

▼ 転入

久保田 規史 教頭(人吉市立第二中学校から)
神田 綾香 教諭(人吉市立東間小学校から)

▼ 転出

長谷 典昭 教頭(相良村立相良北小学校へ)
田上 真澄 教諭(八代市立宮地小学校へ)



五木中学校

▼ 転入

岡村 豊成 教頭(あさぎり町立あさぎり中学校から)
石原 聡子 教諭(湯前町立湯前中学校から)
西 齊也 教諭(あさぎり町立あさぎり中学校から)

▼ 転出

村本 雄一郎 教頭(山江村立山江中学校へ)
上淵 純子 教諭(錦町立錦中学校へ)
谷川 文公 講師(球磨村立球磨中学校へ)

梅雨入り前に、今一度、防災意識を高めましょう。

INFORMATION

令和4年(2022年度)人吉・球磨圏域手話奉仕員養成(研修)事業受講者募集について
手話奉仕員養成(研修)講座を、次のとおり実施します。
○日時
令和4年4月6日(水)から
令和5年3月29日(水)まで
毎週水曜日、午後7時から
午後9時まで、45日程度

▼お問い合わせ先
熊本県南広域本部収税課
0965-333-2184
熊本県自動車税事務所
096-368-4020

お知らせ
令和4年度(2022年度)自動車税種別割納付のお知らせ
自動車税種別割の納付は5月31日(火)までに
4月1日現在で自動車税を所有している方へ自動車税種別割の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局(熊本については山鹿市役所)、自動車税事務所へ納付していただきますようお願いいたします。
インターネットを利用したクレジットカードでの納付や、スマートフォンによる納付も可能です。
▼お問い合わせ先
熊本県南広域本部収税課
0965-333-2184
熊本県自動車税事務所
096-368-4020

▼お問い合わせ先
五木村役場 保健福祉課
0966-37-2214
一般財団法人
熊本県うつ者福祉協会
096-383-5587
FAX096-384-5937

【入門課程】
令和4年4月6日(水)から令和4年8月3日(水)まで、17日程度
【基礎課程】
令和4年8月31日(水)から令和5年3月29日(水)まで、28日程度
○会場
人吉商工会議所会館
(人吉市南泉田町3-3)
○受講資格
高等学校卒業以上の人。但し、令和4年3月高校卒業見込みの人は受け付けます。
○受講者定数
入門課程 20名
基礎課程 15名
○受講料
無料。
但しテキスト料等7,600円
○申込方法
令和4年4月6日(水)から会場の講師に申し込んでください。
なお、令和4年5月18日(水)を持って締め切ります。

マイナンバーカードの交付率について (令和4年4月1日時点)

五木村 33.9%
熊本県 42.4%
全 国 43.3%

マイナポイント(第2弾)実施中

マイナンバーカードを持っている人を対象にしたポイント付与制度「マイナポイント」第2弾が、現在実施中です。対象者は、下記の通りとなります。

- ① カードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(これから取得される方も含む)・・・最大5,000円相当のポイント
申込期限:令和5年2月末まで
- ② マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方・・・7,500円相当のポイント
申込期限:令和4年6月頃から令和5年2月末まで
- ③ 公金受取口座の登録を行った方・・・7,500円相当のポイント
申込期限:令和4年6月頃から令和5年2月末まで

詳しくは、総務省マイナンバーカード事業ホームページをご覧ください。
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

お問い合わせ先▶住民税務課 TEL:37-2213

特設人権相談所を開設します！

～「人権擁護委員の日」をご存知ですか？～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしております。本村では、下記の日程で特設人権相談所を開設します。当日は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

日 時 6月1日(水) 午前10時～午後3時
場 所 五木村役場 2階 監査室
人権擁護委員 辻 篤子 委員・樫木 晴美 委員
年間の予定

回	月 日	時 間	場 所
第2回	9月6日(火)	午前10時から午後3時	西地区集会室
第3回	12月2日(金)	午前9時から正午	五木村役場
第4回	2月7日(火)	午前10時から午後3時	宮園憩いの家

サツマイモ基腐(もぐぐされ) 病のまん延防止について

サツマイモ基腐病は、平成30年度に鹿児島県等において国内で初めて確認され、令和2年10月には熊本県内においても発生が確認されています。この病気にサツマイモが感染すると、地表部から茎の変色や、いもの腐敗などが起き、最悪の場合、株が枯死します。これからサツマイモは定植時期を迎えます。この病気を防ぐために、健全な種いも苗の使用、畑や苗床の土壌及び種いも苗の消毒、植え付け前の排水対策等を徹底しましょう。万が一発生した場合、病気が広がる前に発病した株をほ場の外に出し、発生箇所に登録薬剤を散布しましょう。

▼お問合わせ先
熊本県病害虫防除所
☎096-248-6490

又は
球磨地域振興局
農業普及振興課

☎24-4117

ミツバチに対する 農業危害防止について

ミツバチは、果樹類やいちじく、メロン、すいか等の園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。農業を散布するときは、次の3点に留意し、ミツバチに危害を与えないよう十分注意しましょう。

①ミツバチに影響のある農薬かどうかラベルで確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換する。③防除するときは、ほ場周辺を十分確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。

▼お問合わせ先
熊本県農業技術課

☎096-333-2681

又は、球磨地域振興局農業普及振興課

☎24-4117

令和4年度(2022年度) 狩猟免許試験・更新について

○免許試験の実施時期について
令和4年6月から令和5年1月までに6回程度の狩猟免許試験の実施を予定しています。

○免許更新の実施時期について
令和4年6月から9月までに免許更新のための講習等の実施を予定しています。

令和4年度の免許更新の対象者は、「有効期間が平成34年(または令和4年)9月14日まで」となっている狩猟免許を所持されている方になります。

☆具体的な日程等は、5月上旬を目途に熊本県ホームページ等で周知されます。詳しくは、熊本県自然保護課又は、最寄りの広域本部地域振興局にお問合せください。

▼お問合わせ先
熊本県自然保護課野生鳥獣班
☎096-333-2275
球磨地域振興局森林保全課
☎24-4190(直通)

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

取が禁止されています。県民の皆様は御理解と御協力をお願いいたします。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養することができます。

詳しくは、五木村役場産業振興課、または熊本県南広域本部球磨地域振興局森林保全課にお問い合わせください。

▼お問合わせ先
五木村役場産業振興課
☎37-2247
球磨地域振興局森林保全課
☎24-4190(直通)

相続登記はお済みですか？

○相続登記がされずに放置されること…

①相続が「争続」問題になってしまう。
②相続登記をしていない間に更に相続が発生すると、誰が相続人となるのかの調査に時間が掛かる上、相続登記の手続費用が高額となります。

また、所在不明の方に相続が発生した場合などは、登記を含めた相続の手続が極めて困難となります。③相続した不動産を売りたい、お金が必要となり相続した不動産を担保に入れたと思ったとき、すぐにはできないなど、不利益を受けることがあります。④所有者の把握に時間がかかり、防災、災害復旧のための工事が進まないなど、様々な社会問題の発生原因となります。

自分の権利を大切にするため、また、次世代の子供たちのために、未来につなぐ相続登記をしませんか？

○相続登記の申請が義務化されます。

所有者不明土地問題の解決に向けて、民法、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記を申請しなければなりません。

○自筆証書遺言書補完制度を利用しませんか。
令和2年7月10日から、法務局においては、自筆証書遺言

書を補完する制度の取扱いを始めています。

この制度は、自宅等で自筆証書遺言書を補完する場合、①紛失のおそれがある、②相続人により廃棄、隠匿、改ざんされるおそれがある、③これらの問題により相続をめぐる紛争が生じるおそれなどがあるところ、法務局に保管していただくことで、遺言書の紛失や隠匿等が防止でき、遺言書の存在の把握が容易にできることから、安心して預けていただける制度です。

詳しい手続は、「熊本地方法務局ホームページ」でご覧いただけます。

お問合せは、熊本地方法務局又は最寄りの各支局へどうぞ。

▼お問合わせ先

地方法務局

☎096-364-2145

https://houmukyoku.

moj.go.jp/kumamoto/

熊本地方法務局人吉支局

☎22-36363

花林薬膳教室で薬膳について学びませんか？資格取得コース有ります。

薬膳アカデミア認定の国際中醫師・国際薬膳管理師養成教室です。

九州では福岡にしかなかった

国際中醫師の養成学校が五木村に開校しました。

村外の遠方の方にも通えるよう、宿泊も可能です。

また、中医薬膳教室だけでなく、健康と食がつながる「医食農同源」を推進する農業体験も企画していきます。

○体質チェックと食事アドバイス
5月9日(月)10時～13時
代金 2,000円

(ミニ薬膳ランチ付き)

自分の体質をチェックしてどんな対策をしたらよいのか調べてみましょう。

健康になれる食物は、人それぞれ体質により異なります。どのような食物選びをすれば良いか？それについて3千年以上研究されてきたのが中医学であり、健康になるための献立を施したものが薬膳です。薬膳について学んでみませんか？

〈年間講座〉

○中医薬膳管理BASIC

受講生募集

5月から3月まで全12回

(1回は試験・3月)

五木村民価格

95,000円

(内訳)

・入学金40,000円(教科書3冊・試験・終了証書・試験日調理研修代を含む)

・講座代55,000円(調理実習10回・生薬22種付)

※中医薬膳BASIC取得後、国際中医薬膳管理師の講座コースに進級可能。

※国際中医薬膳管理師の受講後に、国際中醫師の講座コースへ進級可能。

◆この資格で活用できること

・村民の皆様↓

家族の健康管理

・農業生産者↓

単価の高い薬膳生薬の

農産物や加工品の生産

・飲食店の方↓

地元農産物による薬膳

養生料理の提供など

▼お問合わせ先

薬膳研修所&民泊

花林薬茶房合同会社

代表社員 小林 由美

五木村甲4946番地(白水)

☎090-3227-4644

編集後記

4月より広報を担当することとなりました吉松法政(よしまつほうせい)です。

この頃は、晴天が続き春らしい過ごしやすい気候となっていますが、しばらくすると梅雨入りを迎えます。ないに越したことないですが、災害も起きやすい時期に入ります。食料備蓄や懐中電灯を準備していただくなど万が一の備えをよろしくお願いします。

(吉松)

戸籍の窓口

2月15日～4月9日 届出分

【おくやみ】

3月8日
山北 ツヤ子さん(83歳)平野

3月28日
蓑田 袈義さん(72歳)出る羽

4月9日
中野 孝一さん(70歳)山口

人の動き

(3月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	3	9	0	4
女	5	4	0	2
計	8	13	0	6

(増減-11)

人口	1,002人
世帯数	482世帯

Topics



五木中学校プール横水路にて

光を灯しながら、 村内の夜空に舞う ゲンジボタル

頭地地区の田口溪流で見られるゲンジボタルの乱舞です。今年も5月中旬頃から6月上旬頃まで乱舞が見られそうですので、村民の皆さんも、是非ご観賞を楽しまれてください。

5月の行事予定

- 5日(木) 行政相談(JA)
- 12日(木) し尿汲取り
- 14日(土) 保・小・中・高合同運動会
- 15日(日) 五木の春祭
- 20日(金) 行政相談(南)
- 26日(木) し尿汲取り

6月の行事予定

- 1日(水) 無料人権相談所
(役場2階監査室)
- 3日(金) 行政相談(JA)
- 9日(木) し尿汲取り
- 17日(金) 行政相談(三浦)
- 23日(木) し尿汲取り

※日程は変更となる場合がございます。

五木村役場 連絡先一覧

所在地：〒868-0201

熊本県球磨郡五木村甲2672番地7

代表電話番号：37-2211 (IP：2211)

代表FAX番号：37-2215

※IP電話、FAXが無い部署はそれぞれ代表番号をご利用下さい。

階	部署	直通電話	I P 電話	F A X
1 F	総務課	37-2211	2211	37-2215
	ダム対策課	37-2212	-	-
	保健福祉課	37-2214	2214	-
	住民税務課	37-2213	-	-
	会計室	37-2281	-	-
	建設課	37-2017	-	-
	産業振興課	37-2247	2247	-
2 F	教育委員会	37-2266	2266	37-2267
	議会事務局	37-2352	-	37-2352

今月の表紙

今月の表紙は五木東小学校の入学式です。元気いっぱい5人の児童が新しい門出を迎えました。これから楽しい学校生活を送れるよう、村民一同心から祈っています。



五木村公式
インスタグラム
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



五木村公式
ライン
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



五木村公式
ツイッター
五木村の様々なイベント情報を発信します。



五木村公式
フェイスブック
五木村の最新情報を発信します。

